

エコアクション21

平成26年度

環境活動レポート

全店54事業所

対象期間：平成26年4月～平成27年3月

平成27年5月30日発行

北海道マツダ販売株

・事業活動の概要	...P1 ~ 2
・EA21組織概要	...P3 ~ 4
・環境方針	...P5
・環境目標(全54事業所)	...P6
・環境活動計画の取組実績と評価 (全54事業所)	...P7 ~ 8
・事業概要(取扱商品)	...P9 ~ 10
・環境活動計画	...P11 ~ 12
・環境関連法規への違反・訴訟の有無	...P13
・代表者による全体評価と見直しの結果	...P14

北海道マツダ販売㈱の事業概要

会社名	北海道マツダ販売株式会社	
所在地	札幌市中央区北2条東1丁目1番地	
代表者	代表取締役社長 横井 隆	
事業内容	1.マツダブランドの乗用車・商用車の新車販売 2.中古自動車販売 3.部品・用品などの販売 4.自動車整備業 5.損害保険代理店及び自動車損害賠償責任保険代理店業並びに生命保険募集業	
事業規模	1.事業所数	全 54事業所
	2.従業員数	1,033名 派遣・アルバイト含む(内 34名)
	3.年間売上高	288億円
	4.年間新車販売台数	6,745台
	5.年間中古販売台数	4,009台
	6.年間整備入庫台数	261,870台



EA21対象事業所

札幌第1地区	豊平店・清田店・江別店・札幌店・厚別店・藻岩店・山鼻店・中央店・東月寒店・北広島店
札幌第2地区	麻生店・札幌苗穂店・西町店・琴似店・東苗穂店・白石店・発寒店・手稲店
道央・南地区	千歳店・室蘭店・北空知店・岩見沢店・小樽店・静内店・苫小牧店・苫小牧東店・美唄店・余市店・伊達店
道東地区	釧路店・帯広店・帯広幕別店・根室店・中標津店・清水店・本別店・厚岸店
道北地区	旭川店・北見店・稚内店・神居店・網走店・留萌店・東光店・名寄店・士別店・遠軽店
その他	手稲UL・苗穂駅前UL・あいの里中古車展示場・部品部・部品部札幌・部品部旭川・部品部函館・法人営業部・東橋BPセンター・白石BPセンター・旭川BPセンター・本社・第二本社

「本社・札幌店」、「第二本社・札幌苗穂店」並びに「法人営業部・東橋BPセンター・苗穂駅前UL」、「旭川店・旭川BPセンター」、「部品部・部品部札幌」、は同一敷地の為、それぞれを1事業所扱いとする。
 平成26年12月25日あいの里展示場閉鎖
 平成27年3月31日 遠軽店閉鎖
 平成27年3月31日 苗穂駅前UL閉鎖

初回認証取得対象範囲10事業所。平成24年度に4事業所追加。
 平成25年度に対象範囲40事業所追加して全事業所へ拡大する。

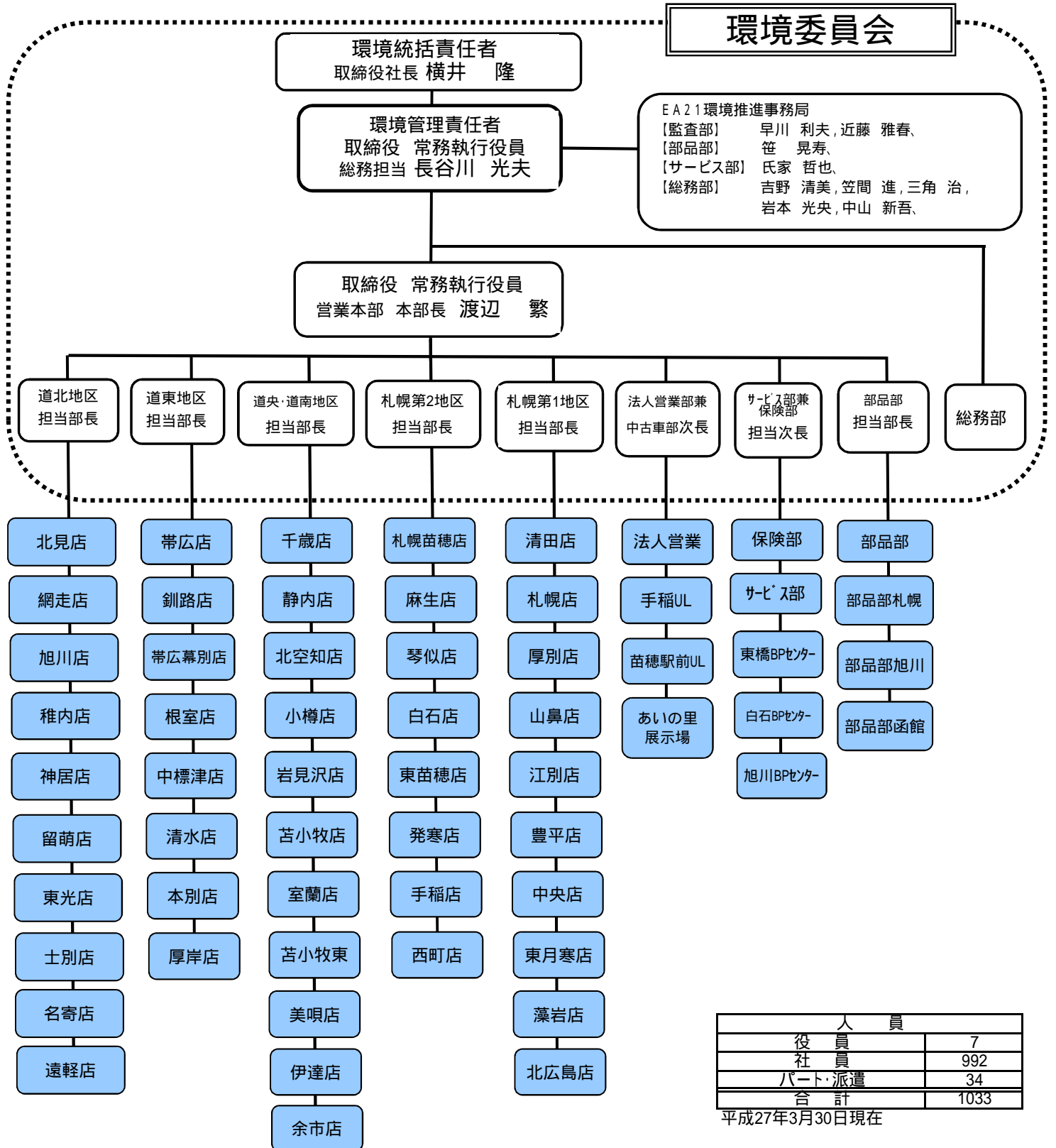
EA21事業活動内容 連絡・問い合わせ先

〒060-0032
 札幌市中央区北2条東1丁目1番地
 北海道マツダ販売株式会社 本社 EA21環境推進事務局
 TEL:011-221-9181
 FAX:011-221-4929

	対象事業所	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
札幌第一地区	豊平店	062-0903	札幌市豊平区豊平3条5丁目	(011)831-0166	(011)831-0169
	清田店	004-0831	札幌市清田区真栄1条2丁目19-1	(011)-882-7388	011-882-7433
	江別店	069-0812	江別市幸町33番地	(011)-382-3731	011-382-3754
	本社・札幌店	060-0032	札幌市中央区北2条東1丁目1	(011)-221-9181	011-221-4929
	厚別店	004-0004	札幌市厚別区厚別東4条1丁目2-25	(011)898-2111	(011)898-2199
	藻岩店	005-0034	札幌市南区南34条西11丁目1-12	(011)588-7575	(011)582-2155
	山鼻店	064-0916	札幌市中央区南16条西11丁目	(011)561-8156	(011)561-8159
	中央店	064-0912	札幌市中央区南12条西11丁目1-3	(011)551-1312	(011)563-6345
	東月寒店	062-0051	札幌市豊平区月寒東1条13丁目1-1	(011)855-2377	(011)856-9080
札幌第二地区	北広島店	061-1126	北広島市新富町東1丁目7-10	(011)373-6363	(011)373-6777
	麻生店	001-0045	札幌市北区麻生町9丁目1-5	011-726-5551	011-726-5586
	第2本社・札幌苗穂店	060-0032	札幌市中央区北2条東14丁目282	011-281-3838	011-241-0775
	西町店	063-0061	札幌市西区西町北17丁目1-6	(011)663-5581	(011)663-7499
	琴似店	063-0803	札幌市西区24軒3条1丁目	011-611-7116	011-611-7110
	東苗穂店	007-0824	札幌市東区東雁来4条1丁目	(011)786-0786	(011)786-0790
	白石店	003-0027	札幌市白石区本通13丁目北4-1	(011)863-2112	(011)863-4603
	発寒店	063-0834	札幌市西区発寒14条14丁目2-10	(011)665-2111	(011)665-2153
	手稲店	006-0012	札幌市手稲区富丘2条3丁目1番1号	(011)683-0240	(011)683-0294
道央道南地区	千歳店	066-0077	千歳市上長都1039-31	(0123)23-4161	(0123)23-4163
	室蘭店	050-0082	室蘭市寿町1丁目	(0143)44-4177	(0143)44-4189
	北空知店	073-0175	砂川市空知太西5条7丁目3番5号	0125-53-3345	0125-53-3348
	岩見沢店	068-0809	岩見沢市南町9条2丁目1番1号	(0126)22-3025	(0126)22-4758
	小樽店	047-0021	小樽市入船2丁目10番8号	0134-23-6211	0134-23-6214
	静内店	056-0025	日高郡新ひだか町静内木場町2丁目8番25号	(0146)42-1725	(0146)42-1093
	苫小牧店	053-0811	苫小牧市光洋町1丁目5-4	0144-72-5104	0144-74-3369
	苫小牧東店	053-0031	苫小牧市春日町1丁目8-17	(0144)32-6217	(0144)32-2630
	美唄店	072-0022	美唄市西1条北9丁目	(0126)64-2301	(0126)64-4937
道東地区	余市店	046-0004	余市郡余市町大川町13丁目	(0135)22-4400	(0135)22-5349
	伊達店	052-0022	伊達市梅本町50番地	(0142)23-3290	(0142)23-2192
	釧路店	085-0008	釧路市入江町10番25号	(0154)23-9411	(0154)22-4591
	帯広店	080-2469	帯広市西19条南1丁目5番8	0155-36-9216	0155-36-9220
	帯広幕別店	089-0538	中川郡幕別町札内共栄町164	(0155)24-4379	(0155)24-6803
	根室店	087-0022	根室市昭和町4丁目391	(0153)23-3195	(0153)23-3198
	中標津店	086-1020	標津郡中標津町東20条南1丁目1	(0153)72-3247	(0153)72-9498
	清水店	089-0138	上川郡清水町南2条11丁目	(0156)62-2318	(0156)62-2316
	本別店	089-3314	中川郡本別町南4丁目17-7	(0156)22-2198	(0156)22-2553
道東地区	厚岸店	088-1125	厚岸郡厚岸町白浜3丁目12番地	(0153)52-3618	(0153)52-3620
	旭川店・旭川BPセンター	070-0010	旭川市大雪通9丁目	(0166)26-4141	(0166)23-7971
	北見店	090-0001	北見市小泉476番地	(0157)25-6111	(0157)25-6198
	稚内店	097-0005	稚内市大黒5丁目5番24	(0162)23-3515	(0162)23-3603
	神居店	070-8016	旭川市神居6条1丁目2-20	(0166)63-3600	(0166)63-3800
	網走店	093-0046	網走市新町1丁目10番6号	(0152)43-4164	(0152)44-4360
	留萌店	077-0011	留萌市東雲町1丁目22-1	0164-42-1030	0164-42-2869
	東光店	078-8341	旭川市東光1条3丁目1-9	(0166)35-2300	(0166)35-2400
	名寄店	096-0040	名寄市西10条北4丁目8-30	(01654)2-4184	(01654)2-4185
その他	土別店	095-0039	土別市大通北7丁目177	(0165)23-4105	(0165)23-4106
	遠軽店	099-0404	紋別郡遠軽町大通北8丁目1-47	(0158)42-5225	(0158)42-5226
	法人営業部・東橋BP・苗穂駅前UL	060-0032	札幌市中央区北2条東15丁目2-2	011-231-7465	011-231-7599
	手稲UL	063-0052	札幌市西区宮の沢2条4丁目4番40号	(011)664-4311	(011)668-3865
	あいの里中古車展示場	020-8072	札幌市北区あいの里2条6丁目1番25	(011)770-5015	(011)778-8339
	白石BP	003-0028	札幌市白石区平和通16丁目南1-17	011-862-7751	011-862-4484
	部品部札幌支店	003-0824	札幌市白石区菊水元町4条3丁目	011-871-1171	011-871-6355
	部品部旭川支店	079-8443	旭川市流通団地3条4-46	(0166)48-0936	(0166)48-0969
	部品部函館支店	041-0824	函館市西桔梗町854-2	(0138)48-1115	(0138)48-1117



平成26年度体制



人 員	
役員	7
社員	992
パート・派遣	34
合計	1033

平成27年3月30日現在

本社機構2、一般店47店、部品部4店、法人営業部1、保険部、UL3店、BPセンター3店、・・・60部門・54事業所
 「第一本社・札幌店」、「第二本社・札幌苗穂店」、「法人営業部・東橋BPセンター・苗穂駅前UL」、「部品部・部品部札幌」、
 「旭川店・旭川BPセンター」、はそれぞれ同一敷地内の為、1事業所として登録申請。

平成25年10月に南郷UL閉鎖に伴い同月あいの里中古車展示場開設
 あいの里中古車展示場閉鎖・・・平成26年12月25日
 遠軽店閉鎖・・・平成27年3月31日
 苗穂駅前UL閉鎖・・・平成27年3月31日

各部門役割・権限

環境統括責任者

- (イ) 環境管理責任者を任命する
- (ロ) 環境経営システムの構築・運用・維持に必要な経営資源(人材・資金・機器設備・技術技能を含む)を準備する。
- (ハ) 環境方針を制定する。
- (ニ) 環境経営システムの構築・実施に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめ、システム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
- (ホ) 環境目標、環境活動計画及び環境活動レポートの承認。

環境管理責任者

- (イ) EA21の要求事項に適合したシステムを構築し、実施し、かつ維持されることを確実にすること。
- (ロ) 社長による見直しのための情報として、その構築・実施に関する情報を社長に提供する。
- (ハ) 利害関係者からの苦情、要望等の処理と連絡。
- (ニ) 環境目標及び環境活動計画の策定。
- (ホ) 環境活動レポート、環境経営マニュアルの作成

EA21環境推進事務局

- (イ) 事務局として、環境管理責任者を補佐し、環境経営システムに関する実務全般を所管する。
- (ロ) 環境への負荷及び取組みへの自己チェックの実施。
- (ニ) 教育、訓練計画の策定と実施。(緊急時対応訓練、テスト含む)
- (ホ) 環境文書及び記録の作成と管理。

各部門責任者

- (イ) 自己の管理範囲内における実施責任者として、全員参加による環境経営システムの実施及び管理に責務を負い、部門内の必要な人材育成、パフォーマンスの向上を図る。
- (ロ) 環境目標及び実施項目に対する問題点の是正処置を実施する。

EA21環境委員会

- (イ) EA21環境委員会は、各部門の責任者により構成し、委員長は社長とする。
- (ロ) 環境経営システムに関する経営資源の合理的・効果的な実施を図り、目的を達成するために、毎月1回招集して開催する。また、必要に応じて委員を招集し臨時に開催することもある。
- (ハ) この委員会は、環境目標及び環境活動計画の結果確認と、EA21に関する審議を行う。

環境内部監査員

- (イ) 監査員はEA21取組状況の確認及び評価を客観的に実施する為に環境マネジメントシステム適用範囲に関して毎年(年1回/11月)内部監査を実施する
- (ロ) 対象部門(拠点)に対して最低 3年に1回の監査を実施することとする。原則 3年で全拠点を一巡する。

< 基本理念 >

北海道マツダ販売株式会社は、地球環境保全が人類共通の最重要課題である事を認識し、自動車販売、自動車整備及び関連する事業活動を通じ、当社の事業活動のあらゆる分野で環境に配慮し、地域社会との調和を図り地球環境保全活動に取り組みます。

< 行動指針 >

1. 当社は、環境経営マネジメントシステムを構築し、環境目標・環境活動計画を定め継続的な改善に努めます。
2. 当社の事業活動に関わる環境関連法規制及びその他の環境関連要求事項を遵守します。
3. 当社の事業活動に於いて環境に与える影響を削減する為、次の事項に対し優先的に取り組みます。

電気使用量・燃料使用量・水使用量の削減
オフィス廃棄物の削減とリサイクル排出の促進
事務用品の購入において環境配慮製品の購入促進

4. 当社の事業活動での自動車販売・整備においてお客様に自動車の環境情報を積極的に提供しエコカー・リサイクル商品等の販売促進と車両整備の促進を図り、持続性循環型社会の実現に貢献します。
5. 環境保全に関する啓蒙・啓発と、地域での社会貢献活動に努めます。

この環境方針は、当社の全従業員に周知徹底すると共に、社外にも開示します。

平成24年 4月 1日

北海道マツダ販売株式会社

代表取締役社長 **横井 隆**

1. 環境負荷の現状

項目	単位	平成25年度	
二酸化炭素排出量	kg-co2	10,515,916	
電力使用量	kWh	5,558,261	
化石燃料	ガソリン使用量	L	895,130
	軽油使用量	L	424,271
	灯油使用量	L	1,234,149
	重油	L	95,680
	都市ガス使用量	m ³	230.0
	LPガス使用量	m ³	26,562
廃棄物排出量	t	1,344	
水使用量	m ³	38,018	

2. 環境目標

項目	単位	平成25年度実績 (基準年度)	目 標			
			26年度	27年度	28年度	29年度
二酸化炭素排出量 (増減)	kg-co2	10,515,916	10,305,598 -2%	10,095,279 -4%	9,990,120 -5%	9,884,961 -6%
電力使用量 (増減)	kWh	5,558,261	5,447,096 -2%	5,335,931 -4%	5,280,348 -5%	5,224,765 -6%
化石燃料	ガソリン使用量 (増減)	L	895,130 -1%	886,179 -2%	877,227 -3%	868,276 -4%
	軽油使用量 (増減)	L	424,271 -1%	420,028 -2%	415,786 -3%	407,300 -4%
	灯油使用量 (増減)	L	1,234,149 -1%	1,221,808 -2%	1,209,466 -3%	1,197,125 -4%
	重油使用量 (増減)	L	95,680 -1%	94,723 -2%	93,766 -3%	92,810 -4%
	都市ガス使用量 (増減)	m ³	230.0 -1%	228 -2%	225 -3%	223 -4%
	LPガス使用量 (増減)	m ³	26,562 -1%	26,296 -2%	26,031 -3%	25,765 -4%
廃棄物排出量 (増減)	t	1,344 -1%	1,330.6 -2%	1,317.1 -3%	1,303.7 -4%	
水使用量 (増減)	m ³	38,018 -2%	37,258 -4%	36,497 -5%	36,117 -6%	
事業活動	エコカー (i-stop・SKYACTIV) 販売台数割合	%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
	点検実施率 (実施台数/対象台数)	%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
グリーン購入	コピー用紙のリサイクル商品への変更と、1部門による受発注を行える体制の構築を行い、数量の管理とグリーン購入の促進を図る。また、各事業所へ日用品について随時エコな商品への入替えを促す。					
社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な(月1回)事業所周辺の清掃を行う。 人の波交通安全運動を行い、交通事故防止を促す。 インターシップの受け入れ・大学・高校・中学校等可能な限り受け入れを行う。 					
化学物質の使用	<ul style="list-style-type: none"> 取扱いに当たり、作業ミスによるロスや、外部への流出を防止するため、環境教育を実施する。また、ミスの件数等の把握が困難であることから、店舗スタッフへの聞き取りにより、意識と実情の確認を行う。LLC・エアコンガス・洗浄用シンナーの再生量上げる。特定化学物質の含有率の低い材料へ移行する。全体量の把握はPRTRの報告に基づき集計をする。 					

電気使用によるCO₂排出量については、換算係数0.688(平成24年度基準)を使用。

1. 平成25年度4月-3月(前年度実績)

項目	単位	平成25年度	
二酸化炭素排出量	kg-co2	10,515,916	
電力使用量	kWh	5,558,261	
化石燃料	ガソリン使用量	L	895,130
	軽油使用量	L	424,271
	灯油使用量	L	1,234,149
	重油使用量	L	95,680
	都市ガス使用量	m ³	230.0
	L P ガス使用量	m ³	26,562
廃棄物排出量	kg	1,344	
水使用量	m ³	38,018	

評価基準

- : 目標値以上の削減実現
- : 削減したものの目標以下
- : 前年比 5%未満の増加
- × : 前年比 5%以上の増加



2. 平成25年度4月-3月実績

項目	単位	平成25年度実績 (4月~3月) (基準年度)	平成26年度 (4月~3月)			
			目標	実績	評価	
二酸化炭素排出量 (増減)	kg-co2	10,515,916	10,305,598 -2%	9,756,505 -7.2%		
電力使用量 (増減)	kWh	5,558,261	5,447,096 -2%	5,330,892 -4.1%		
化石燃料	ガソリン使用量 (増減)	L	895,130	886,179 -1%	849,657 -5.1%	
	軽油使用量 (増減)	L	424,271	420,028 -1%	415,903 -2.0%	
	灯油使用量 (増減)	L	1,234,149	1,221,808 -1%	1,061,175 -14.0%	
	重油使用量 (増減)	L	95,680	94,723 -1%	82,490 -13.8%	
	都市ガス使用量 (増減)	m ³	230	227.7 -	265.0 15.2%	×
	L P ガス使用量 (増減)	m ³	26,562	26,296 -1%	25,155 -5.3%	
廃棄物排出量 (増減)	kg	1,344	1,330.6 -1%	1,225.4 -8.8%		
水使用量 (増減)	m ³	38,018	37,258 -2%	35,980 -5.4%		
事業活動	エコカー割合 (i-stop・SKYACTIV)	%	80.0%	80.0%	93.9%	
	点検実施率 (実施台数/対象台数)	%	50.0%	50.0%	43.2%	
グリーン購入	OA機器、設備、事務用品等入替 えの際には環境配慮商品を進ん で導入する。		各店舗にて、交換のタイミングで極力エコマ ーク商品や、詰め替え商品に切り替えている。今 後は全社一括した入替えを目標とする。			
環境法令の遵守	該当法令の遵守と、各種届出・報 告等の確認。法令遵守に向けた 改善と、必要な届出等の提出。		灯油・重油タンクについて掲示物の不足を改 善。届出の未提出については届出の継続。			
化学物質使用量	作業ミス・外部への流出を防ぐための 環境教育による意識の向上を図る。 個人別に化学物質使用作業時間表 作製保管		使用量に付いてはPRTRの報告に基づき、使用塗料 メーカーの出荷実績と部品部からのLLCの出荷実績 をもとに、科学物質の使用量を集計し、全体量を把握 した			
環境教育の実施	教育計画に基づく社員教育の実 施。EA21推進事務局スタッフによる 店舗訪問と指導。		事務局スタッフによる店舗訪問と教育を計画通 りに行い、随時店舗への指導を行ってきた。			
社会貢献活動 の実施	1.店舗近隣の定期的な清掃。 (月1回以上の実施) 2.交通安全運動。		1.全店での活動には至っていないこともあり、店 舗の状況に応じて別の方法も考える必要があ る。 2.月1回実施。			

電気使用によるCO2排出量については、換算係数0.688(平成24年度基準)を使用。

二酸化炭素排出量の削減

1) 全体を通して

【削減目標】 -2% 【実績】 -7.2%

- ・仕事の効率化、時間管理の取り組みもあり、電気・ガソリン・灯油・重油・LPガスが目標達成。
- ・用水光熱項目について、各部門前年同月比較できるようになり、意識も高まった。

2) 電力使用量の削減

【削減目標】 -2% 【実績】 -4.1%

- ・今期もクールビズ活動を実施、お客様の状況に合わせてこまめな温度管理を実施。

3) ガソリン使用量の削減

【削減目標】 -1% 【実績】 -5.1%

- ・時間管理の取り組みからも来店型店舗を更に推進していく。
- また、来店されたお客様に対して、細かな提案をすることで、来店メリットを感じていただく。

4) 軽油使用量の削減

【削減目標】 -1% 【実績】 -2.0%

- ・クリーンディーゼルの構成比率増加により使用量も増加。

5) 灯油・重油使用量の削減

灯油【削減目標】 -1% 【実績】 -14.0%

重油【削減目標】 -1% 【実績】 -13.8%

- ・退社時間の早まりによって、成果が見られた。

水使用量の削減

【削減目標】 -2% 【実績】 -5.4%

- ・漏水が発生したが、早期発見により、被害は少なかった。

産業廃棄物排出量の削減

【削減目標】 -1% 【実績】 -8.8%

- ・油水分離槽の定期清掃をルール化。フォローも着実にいき、汚泥排出量が増加。

グリーン購入 他

- ・社内報を環境配慮型「FSC認証紙」「ベジタブルインキ」に変更。
FSC認証紙... このマークの紙を使用は、責任ある森林管理された用紙を使用していることに
(木を植えるなど森林保護を間接的に支援)
- ベジタブルインキ... 揮発性が低い大豆油など植物油を使用し、環境負荷を低減

環境教育の実施 他

- ・防災取り組みとして、避難訓練を全部門にて実施(9月1日防災の日)。
- ・全店訪問し、店長、工場長 立会いの下、EA21の取り組み状況(法令対応・設備など)をチェック。
- ・全社員、名刺にはEA21ロゴマークを印刷。

環境法令の遵守

- ・各市町へ油水分離槽の設置届出の再確認を行い、不備がある店舗については再度提出。

事業分野

エコカー販売台数割合【目標】 80% 【実績】 93.9%

点検実施率【目標】 50% 【実績】 43.2%

- ・SKYACTIV新型車登場によりエコカーラインナップも増加、今後もお客様に提案していきます。
- ・車両点検による環境・安全性能向上のメリットを今後もお客様に訴求し、在庫促進に努めます。
- ・本社機構の内部監査を行い、各部門がH26年度の事業分野目標を設定、
今後は全社へこれら取り組みが環境にも関連していることの意識付けを広めます。



取扱車種：乗用車・軽自動車

エコカー減税対象車

エコカー減税とは、国土交通省が定める排ガスと燃費の基準値をクリアした、環境性能に優れたクルマに對する、自動車重量税・自動車取得税の優遇制度です。

※クリーンディーゼルの適用は、平成27年4月10日 軽自動車重量税・自動車取得税の特例が適用され、平成28年3月31日 自動車重量税の特例が適用されます。
 ※LPG車は、平成27年4月10日 軽自動車重量税・自動車取得税の特例が適用され、平成28年3月31日 自動車重量税の特例が適用されます。
 ※LPG車は、平成27年4月10日 軽自動車重量税・自動車取得税の特例が適用され、平成28年3月31日 自動車重量税の特例が適用されます。
 ※LPG車は、平成27年4月10日 軽自動車重量税・自動車取得税の特例が適用され、平成28年3月31日 自動車重量税の特例が適用されます。

※LPG車は、平成27年4月10日 軽自動車重量税・自動車取得税の特例が適用され、平成28年3月31日 自動車重量税の特例が適用されます。

クリーンディーゼル補助金(クリーンエネルギー自動車等導入促進対策補助金)

クリーンディーゼル補助金対象

クリーンディーゼル補助金は、ホスト新長期規制をクリアしたクリーンディーゼル乗用車でかつ、事前に次世代自動車開発センターで審査・承認された車両が対象となります。

※クリーンディーゼル補助金は、ホスト新長期規制をクリアしたクリーンディーゼル乗用車でかつ、事前に次世代自動車開発センターで審査・承認された車両が対象となります。

取り扱い店：マツダ店/マツダファンション店/ディーラー/マツダオートサムライ/ディーラー

MAZDA CAR LINEUP [乗用車・軽自動車]

4ドアセダン / ステーションワゴン / 5ドアスポーツ

MAZDA ATENZA SEDAN ▲P05



Photo: XD L Package

MAZDA ATENZA WAGON ▲P05



Photo: XD L Package

MAZDA AXELA SEDAN ▲P06



Photo: 300i 19C

MAZDA AXELA HYBRID ▲P06



Photo: HYBRID-C

MAZDA AXELA SPORT ▲P06



Photo: Sport 200 Touring L Package

SUV MAZDA CX-3 ▲P03



Photo: XD Touring L Package

MAZDA CX-5 ▲P05



Photo: XD L Package

スポーツ MAZDA ROADSTER ▲P06



Photo: VS FHT

ミニバン MAZDA MPV ▲P07



Photo: 235

MAZDA BIANTE ▲P07



Photo: GRAND-SKYACTIV

MAZDA PREMACY ▲P08



Photo: 335-SKYACTIV L Package

コンパクト MAZDA DEMIO ▲P04



Photo: XD Touring

MAZDA VERISA ▲P08



Photo: L

軽自動車 MAZDA FLAIR ▲P09



Photo: HS



Photo: Custom Style HS

MAZDA FLAIR WAGON ▲P10



Photo: HS



Photo: Custom Style XT

MAZDA FLAIR CROSSOVER ▲P11



Photo: XT

MAZDA CAROL ▲P11



Photo: GS

MAZDA SCRUM WAGON ▲P12



Photo: P25-FF スペース/カスタムカラー

MAZDA CAR LINEUP [商用車]

MAZDA
SCRUM VAN ▲P14



Photo: FC

MAZDA
SCRUM TRUCK ▲P14



Photo: KCEアコンパワース

MAZDA
FAMILIA VAN ▲P16



Photo: SX

MAZDA
BONGO VAN ▲P15



Photo: ZND-広域ハイウェイ-2.5Lターボ-2.5Lターボ-GL-1800Eハイブリッド

MAZDA
BONGO TRUCK ▲P15



Photo: ZND-ハイロー-標準ボディ-GL

MAZDA
TITAN ▲P16



Photo: 3.0ディーゼルトーボ-2トンフルワイロー-2トナキャビン-ロングボディ-ブックス仕様 (オプションありはオプションです)



Photo: 3.0ディーゼルトーボ-1.85トンフルワイロー-2トナキャビン-ロングボディ-ブックス仕様

MAZDA
TITAN DUMP ▲P16



Photo: 3.0ディーゼルトーボ-2トン-高床-2トナキャビン-標準ボディ-ブックス仕様

1. 二酸化炭素排出量の削減

1) 電力使用量の削減

- ・消灯して支障のない場所の点灯の有無
- ・昼休みの工場の消灯
- ・外出時、長時間離席時はOA機器の電源OFF
- ・ショールームの照明の消灯
- ・メジャーサインの消灯(タイマー19時設定)
- ・工場エアコンプレッサーの夜間電源OFF
- ・冷房:28度 暖房:22度の設定温度を管理する
- ・エアコンフィルターの定期清掃を行う(年2回以上)
- ・省エネ機器の導入:新規店舗開設時、故障等での買換え時は積極的に省エネ型機器の導入をする。

2) ガソリン使用量の削減

- ・車に不要物を積んでいないか
- ・効率的な運行計画に基づいた道順の確認
- ・法定速度を守る
- ・急発進・急停車・空ふかしの禁止
- ・アイドリングストップの遵守
- ・できるだけ冷暖房を使用しない
- ・空気圧を調べ適性空気圧に設定
- ・サービスカー引渡し時に使用した燃料の補充依頼をする

3) 重油・灯油使用量の削減

- ・ショールームの温度管理を行う
- ・工場(板金含む)の温度管理を行う
- ・暖房機、エアコンのフィルターの清掃を定期に行う
- ・油送管及び保管設備全体の点検を定期に行う
- ・油水分離槽の定期点検にて水質管理を行う

2. 水使用量の削減

- ・毎月メーターを確認・記録する
- ・水量の適正を見極める
- ・洗車時の使用について、使用しないときは必ず蛇口を閉める
- ・洗車用ホースにストップノズル採用で無駄な放水を削減する

3. 廃棄物排出量の削減

- ・カタログの発注数を抑える
- ・詰替え可能な商品を購入する
- ・ゴミの分別ルールを掲示し、ゴミの分別収集を徹底する
- ・ゴミ箱を減らしてゴミを捨てることへの意識を高める
- ・リサイクルできるものは極力リサイクルへ回す
- ・PPバンパーの回収率UP

4. コピー用紙使用量削減

- ・電子メール・掲示板・回覧利用
- ・会議資料等の配布物を少なくする
- ・縮小・両面・集約コピーの活用
- ・ミスコピーは再利用箱に入れる
- ・シュレッターの使用は極力抑える(個人情報・社内機密文書を除く)

5. グリーン購入の促進

- ・古紙配合率の高い用紙の使用(コピー紙・名刺)
- ・会社全体でエコ商品を一括購入し、1部門から全店へ商品を配布。
- ・FSC認証紙採用の継続(社内報)
- ・ベジタブルインク使用

6. エコカーの販売促進

- ・エコカーの販売促進を行い、環境性能の高い車種をお客様に提案する。

7. 点検入庫の防衛率向上

- ・点検入庫をお客様へ提案し、事故の未然の防止と、燃費向上による環境への配慮を行う。
- ・販売時、点検入庫時に点検入庫パッケージ商品(パックでメンテ)の販売促進により将来入庫数を確保する。

8. 化学物質使用に関する管理徹底

- ・環境教育の一環として化学物質取扱に関する注意を促し、作業ミスに関する事例の通知、現場での現状確認を行う。
- ・使用量把握の為、PRTRの報告に基づきLLC(エチレングリコール)は部品部の出荷実績
トルエン・エチルベンゼン・キシレン・1,3,5トリエチルベンゼンの使用量は塗料メーカー出荷実績で把握
使用量は各店舗毎に自店で管理、全体量はEA21事務局で管理を行う。
- ・作業員の作業時間は特定化学物質作業時間表にて個別に管理保管をしている。
- ・特定化学物質の含有量の少ない塗料へ移行の検討。

9. その他取組み

- ・社会貢献環境保全活動の推進を図る。
(4月～11月にかけて月1回行われる構外清掃・交通安全運動の実施)
- ・献血の協力
(年2回北海道赤十字血液センターへ献血を行う)
- ・エコキャップの回収
- ・定期的に内部監査を実施し、適正な運用を図る。
本社機関...1回/1年 毎年11月に実施。
店舗...1回/3年 3年を1サイクルとし、全店監査を実施。年度を通して都度実施する。
- ・環境関連法規制、社内基準を遵守する。
- ・教育計画に基づき教育を実施する。

1. 環境関連法規の遵守状況確認

遵守確認日：平成27年3月30日

EA21環境推進事務局局員による店舗の巡回を行い、該当する環境関連法規(下表)について法令違反の有無を確認。

2. 環境関連法規遵守要求事項

環境関連法規	要求事項	確認結果
廃棄物処理法	マニフェスト交付状況の年度報告、マニフェストの適正運用管理、委託基準の遵守、保管基準の遵守、適正な委託契約、	
自動車リサイクル法	業者登録、適正処理	
大気汚染防止法	特定施設における規制基準の遵守	
悪臭防止法	規制基準の遵守	
水質汚濁防止法	特定施設の届出	
下水道法	排水設備の設置、特定施設の届出、規制基準の遵守	
騒音規制法	特定施設の届出、規制基準の遵守	
振動規制法	特定施設の届出、規制基準の遵守	
消防法	危険物規定数量に関する規定の遵守、消防設備点検・報告の実施、防火管理者の設置	
北海道循環型社会形成の推進に関する条例	産廃に関する規制基準の遵守	

2. 違反・訴訟の有無

・灯油流失事故

北見店 事故日 平成26年4月24日 建設業者によるホームタンク移動中、転倒事故により、全量洩れる、北見市消防署・浄化センター立会いで適正処理を行う

名寄店 事故日 平成27年1月22日 積雪による油送管折損の為、全量洩れる
名寄市・上川振興局立会いで適正処理を行う

・排水水質違反

北見店 平成27年3月6日に北見市浄化センターより、下水道排水の水質違反を指摘される、油水分離槽清掃等を含め対応中。

苫小牧東店 平成26年12月22日に苫小牧市下水道事業部より、下水道排水の水質違反を指摘される、油水分離槽清掃等を含め対応中。

1. 全体的評価

【総括】

3年度にわたり段階的に導入して参りました当社の EA21 は、一昨年で全店舗が対象となり、全社的な取り組みの実施となりました。取り組みの結果としましては、都市ガスの排出量を除く各項目で目標を上回る実績となり、延いては二酸化炭素排出量の削減も目標を大きく上回る結果となっております。特に昨年度は、北海道電力の電気料金の値上げがあり、企業業績を圧迫するのではないかとという切実な状況に見舞われ、全社の節電意識がより一層高まりました。一方で、ガソリンや軽油など当社の事業活動において欠かせない化石燃料の使用量は、好業績であった昨年度と比較して減少しておりますが、業務の活動量との連動性が否定できません。更に、灯油使用量についても対前年度及び目標を大きくクリアしておりますが、近年の“暖冬”の影響や、「勤怠管理システム」を導入して、社内全体で取組んでおります“無駄な残業の削減”の活動の成果が現れたものと思われます。今後においては、業績や気候などの外部要因に左右されることなく、EA21 の活動の成果として結果を出すことができる仕組み作りを進めて参ります。

その他の活動について触れますと、環境関連の事故が一昨年度に続いて2件発生しております。一つは、北見店の敷地内で灯油タンクの移設作業を行っていた業者が灯油タンクを転倒させて灯油を流出させた事故。も一つは、名寄店において灯油タンクと防油堤を設置した業者の施工ミスで送油パイプが断裂して灯油が流出した事故。何れについても業者の不注意により当社の敷地内で発生した事故であります。当社の敷地内で発生させたことの責任の重大さを痛感しております。今後は、環境リスクの認識を全社へ更に浸透させ、事故の未然防止についても取組んで参ります。

近年の自動車業界では「エコ」と「安全」が重要なキーワードであり、特にマツダ陣営ではエコカーの代名詞となりつつある“SKYACTIV”商品が充実し、お客様がマツダに期待するものが大きくなってきていることを実感として受け止めております。お客様に「エコ」の商品を提供する私達は商品を単に提供するのではなく、「エコ」知識をお客様に提供していかなければならないと考えます。これからも EA21 の活動を通して正しい「エコ」の知識の浸透進化を図り、お客様から選ばれる企業となるように今後も EA21 の活動を継続して参る所存でございます。